

**鹿部町  
学校施設等長寿命化計画**

**令和3年3月  
鹿部町**



# 目次

## 鹿部町 学校施設等長寿命化計画

<b>第1章 学校施設の個別施設計画の背景・目的等</b> . . . . .	<b>1</b>
(1) 背景	
(2) 目的	
(3) 計画期間	
(4) 本計画の全体フロー	
<b>第2章 学校施設の目指すべき姿</b> . . . . .	<b>4</b>
<b>第3章 学校施設の実態</b> . . . . .	<b>5</b>
(1) 学校施設の活用状況・運営状況等の実態	
① 学校施設の現状	
② 学校施設の活用状況の変遷：児童・生徒数	
③ 学校施設の活用状況の変遷：クラス数	
④ 学校施設関連経費の推移	
(2) 学校施設の老朽化状況の実態	
① 年度別取得による耐震化基準の状況	
② 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価	
<b>第4章 学校施設整備の基本的な方針と整備水準</b> . . . . .	<b>12</b>
(1) 学校施設整備の基本的な方針	
(2) 個別施設計画の基本方針	
① 点検・診断等の実施に関する考え方	
② 安全確保の実施方針	
③ 耐震化の実施方針	
④ 長寿命化の実施方針	
(3) 改修等の基本方針	
① 長寿命化の方針	
② 改築中心から長寿命化への転換のイメージ	

## **第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等・・・・・・・・・・ 15**

- (1) 改修等の整備水準
- (2) 維持管理の項目・手法等

## **第6章 学校施設の長寿命化とその実施計画・・・・・・・・・・・・・・ 17**

- (1) 改修等の優先順位づけと実施計画
  - ①改修等の優先順位
  - ②改修等の実施計画
- (2) 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果
- (3) 直近5年間の整備計画の概要

## **第7章 個別施設計画の継続的運用方針・・・・・・・・・・・・・・ 18**

- (1) 情報基盤の整備と活用
- (2) 推進体制等の整備
- (3) フォローアップ

---

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

# 第1章

## 学校施設の個別施設計画の背景・目的等

### (1) 背景

鹿部町では、昭和40年代から、様々な町民ニーズに応じて、教育施設、町営住宅、コミュニティ施設などの建築施設や道路、上水道などのインフラ施設といった多くの公共施設を整備してきました。

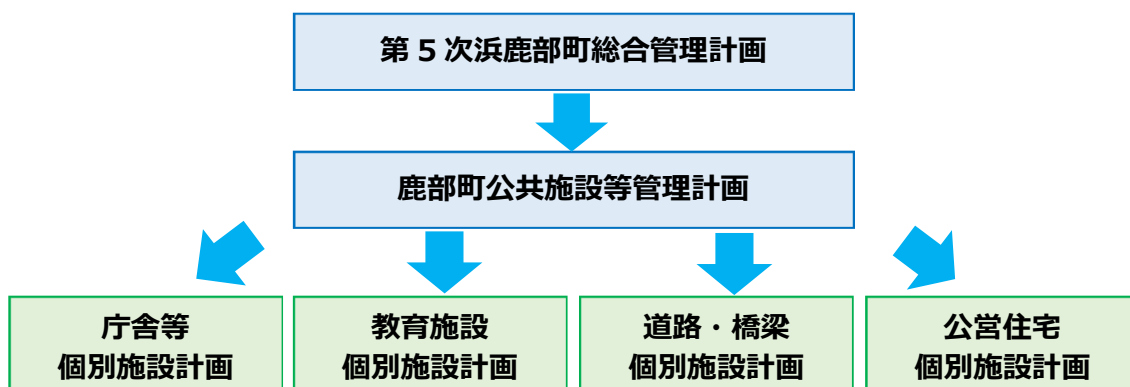
そのうち、学校施設は、幼稚園、小学校、中学校が各1校あり、いずれも昭和40年代後半から50年代に整備された施設で、取得から35年以上経過しており、老朽化が進んでいます。学校施設は、園児や児童生徒が学習・生活の場として充実した教育活動を送るとともに、豊かな人間性を育む教育環境として重要な意義を持っています。さらに、災害時には小学校、中学校ともに、地域の大・中規模災害時の避難施設に指定されているとおり、施設の再整備は、町にとって喫緊の課題と言えます。

一方で、人口減少や少子高齢化の進展等に伴う社会情勢の変化により、財政状況は一層厳しさを増していくことが予想されます。

従って、今後の学校施設の維持管理について、従来のような事後保全的な手法から予防保全的な手法である長寿命化改修へ転換し、計画的な機能回復あるいは、時代のニーズに応じた機能向上を図る必要があります。

本計画は、学校施設に求められる機能・性能を確保するため、事業費の縮減及び平準化を図りつつ、改修等の優先順位、改修内容、実施時期等を定めることを目的として策定するものです。

#### ■個別施設計画全体図



## (2) 目的

---

本計画は、学校施設の長寿命化を図るために、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減および予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的としています。

鹿部町が保有する学校施設は、全国的な傾向と同じように、1970年代から1980年代にかけて建築されています。これらの学校施設は、建築後35年以上が経過しているため老朽化対策が急がれますが、すべての学校施設をすぐに建て替えまたは、大規模改修を行うと、多額の費用が一度に発生します。

よって本計画では、学校施設を、町の財政面を考慮した長寿命化方針へと転換することを前提とし、学校施設としての機能・性能を確保しながら、町の財政状況とのバランスに見合った整備計画を中長期的な視点で策定し、これを実現するための体制を整えることを計画しています。

## (3) 計画期間

---

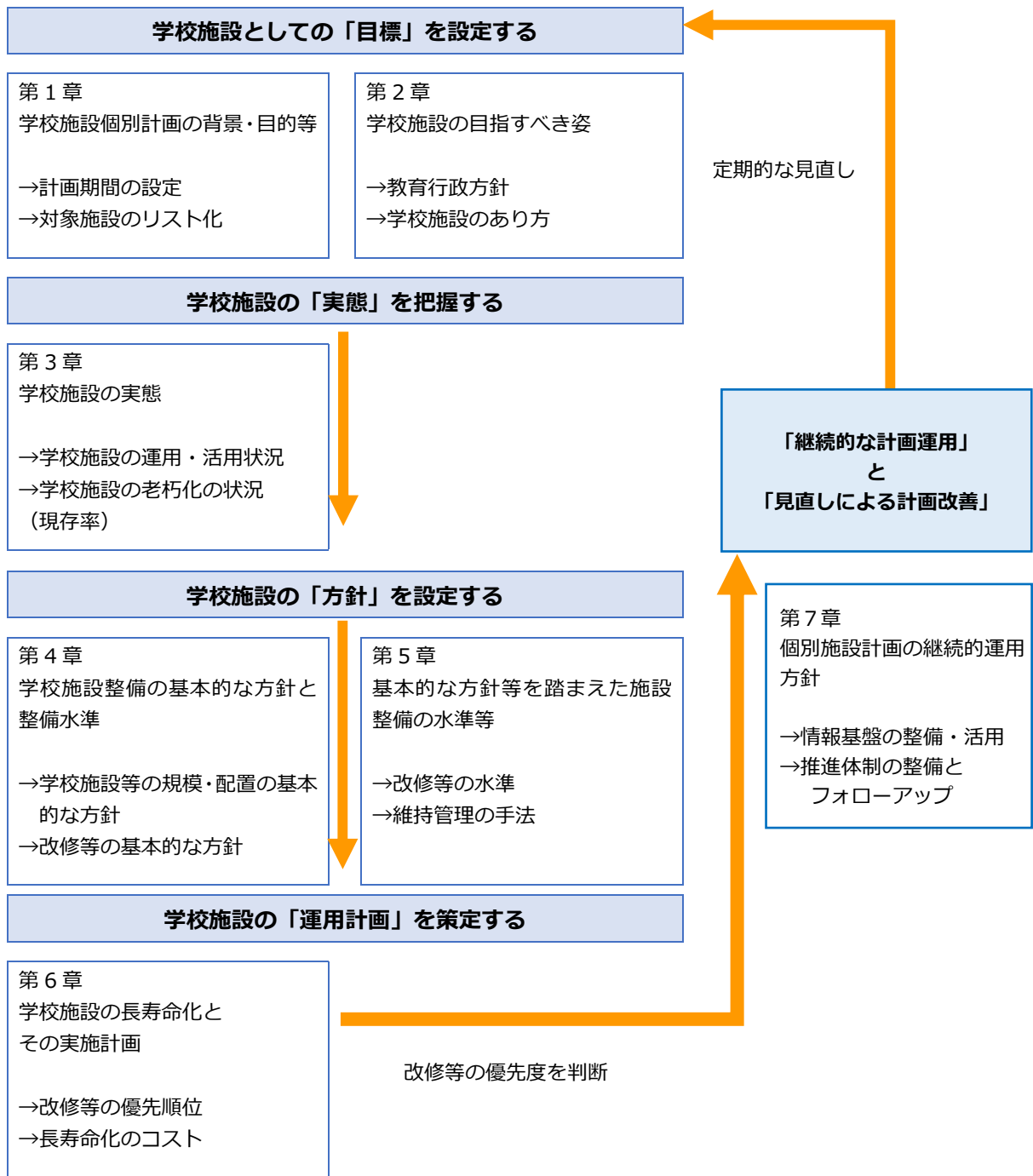
個別施設計画の計画期間は、第5次鹿部町総合計画の終期に合わせて、2021年度から2032年度までの12年間とし、上位計画や関連する計画の策定・改訂状況や社会情勢の変化等に応じて、適宜見直しを図っていくこととします。

**計画期間：令和3年度（2021年度）から令和14年度（2032年度）**

## (4) 本計画の全体フロー

---

本計画の全体フローは下記の図のようになります。  
フローに示す手順のとおり本計画を進めることで、可能な限り学校施設の長寿命化を図りつつ、それぞれの学校施設の状況に見合った改修計画等を検討しながら、本計画を策定しています。



## 第2章

## 学校施設の目指すべき姿

第5次鹿部町総合計画において基本的な考え方として、基礎学力の向上をはじめ、豊かな心や体力を育む教育、時代に応じた教育などを行う場として、学校教育を充実させるとしています。

### 【第5次鹿部町総合計画】（2013年～2022年）

#### ■基本計画 学校教育の充実 主要施策

##### ●重点施策

- 1 小中学校の施設、設備の充実
- 2 指導体制を強化し、学力の向上
- 3 実践活動を取り入れながら、環境教育を推進
- 4 郷土学習や住民とのふれあいを通じて、郷土への理解を深め、こころの教育の充実
- 5 人権教育や道徳教育を推進するとともに、不登校やいじめの解決、防止
- 6 情報提供や進路指導により、進路への悩みを解消
- 7 家庭や地域に開かれた学校
- 8 教職員の資質向上を促進する機会や環境の充実

#### 施設整備関連部分

1. 小中学校の施設、設備の充実より
  - 小中学校施設の改修、維持管理
  - ICT（情報通信技術を使った教育）に必要な教育機器の更新
  - 必要に応じた機器の更新
2. 指導体制を強化し、学力の向上より
  - 児童、生徒のけがへの対応など、安全対策の充実
3. 教職員の資質向上を促進する機会や環境の充実より
  - 教職員住宅の計画的な改修、維持管理



## 第3章 学校施設の実態

### (1) 学校施設の活用状況・運営状況等の実態

#### ① 学校施設の現況

本計画における対象施設の現況は下記のとおりです。

(単位：㎡/千円)

	資産名称	面積	取得年度	経過年数	取得価額
幼稚園	鹿部幼稚園・園舎	930.25	1973	47	96,607
小学校	鹿部小学校・校舎	3,288.36	1984	36	675,769
中学校	鹿部中学校・校舎	3,640.00	1979	41	513,534
給食施設	学校給食センター	431.87	1977	43	81,500
屋内運動場	鹿部小学校・体育館	1,286.39	1984	36	235,300
	鹿部中学校・体育館	1,140.03	1979	41	129,580
合計		10,715.00			1,732,290

現在、小学校、中学校が各1校、給食施設が1施設と、それ以外の付帯施設も合わせ6施設があります。

公共施設等総合管理計画時には、鹿部町全体として58,876㎡あり、学校教育の占める割合は18.2%で、総面積は、10,716.9㎡あります。取得年度から見ても1980年前後に建設した施設が多く現在も使用されています。

経過年数を見ると、全ての施設が建築後30年以上を経過しており、さらに40年以上を経過した施設が3棟となっています。

幼稚園、小学校、中学校ともに校舎の老朽化が進んでいます。

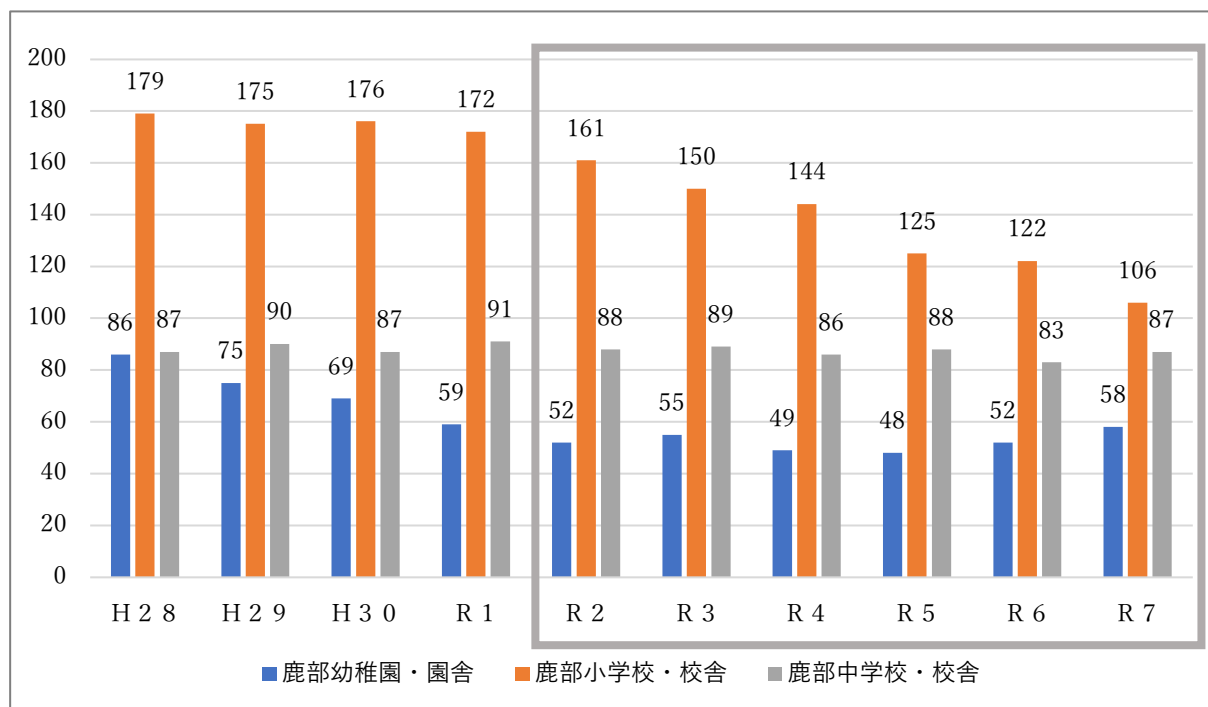
## ②学校施設の活用状況の変遷：児童・生徒数

小学校児童数、および中学校生徒数の変遷は下記のとおりです。なお、令和3（2021）年度は予測データとなっています。

（単位：人）

	資産名称	児童数				生徒数（予測推計）					
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
幼稚園	鹿部幼稚園・園舎	86	75	69	59	52	55	49	48	52	58
小学校	鹿部小学校・校舎	179	175	176	172	161	150	144	125	122	106
中学校	鹿部中学校・校舎	87	90	87	91	88	89	86	88	83	87
合計		352	340	332	322	301	294	279	261	257	251

（単位：人）



※教育委員会調べ

平成28年時点で、幼稚園・小・中学校あわせ児童生徒数が352人いますが、令和7年時点では約251人と推測され、現在の約71%になる予想です。

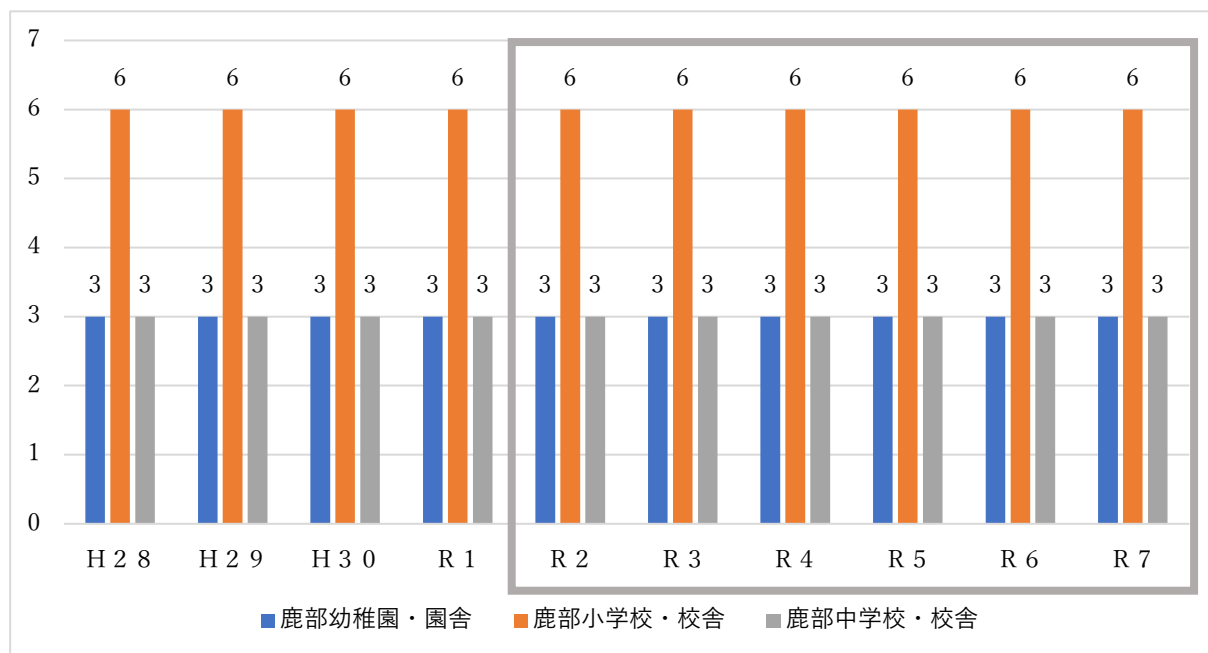
### ③学校施設の活用状況の変遷：クラス数

小学校および中学校クラス数の変遷は下記のとおりです。なお、令和2年（2020）年度からは予測データとなっています。

（単位：クラス）

	資産名称										
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
幼稚園	鹿部幼稚園・園舎	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
小学校	鹿部小学校・校舎	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
中学校	鹿部中学校・校舎	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
合計		352	12	12	12	12	12	12	12	12	12

（単位：クラス）



#### ※教育委員会調べ

クラス数は12クラスと変わりありませんが、平成28年の児童生徒数は352人、一クラス当たり29.3人でしたが、令和7年の予測では、251人に減少するため、一クラス当たりの児童生徒数は20.9人となります。

②の数値状況も勘案し、クラス数と児童生徒数の減少が著しくなると、後述で説明します施設にかかる投資的経費の縮減も含め、学校自体の統合も検討せざるを得なくなっていくと見られます。

#### ④施設関連経費の推移

平成 26 年度から平成 30 年度の 5 年間に於ける施設関連経費は、5 年間の平均で約 4,620 万円／年となっています。

経費の内訳をみると、光熱水道費の 5 年間の平均は約 760 万円／年となっています。また、委託料の 5 年間平均は約 1,280 万円／年となっています。

なお、その他経費には、消耗品、燃料費、小規模な修繕費が計上されています。

(単位：千円)

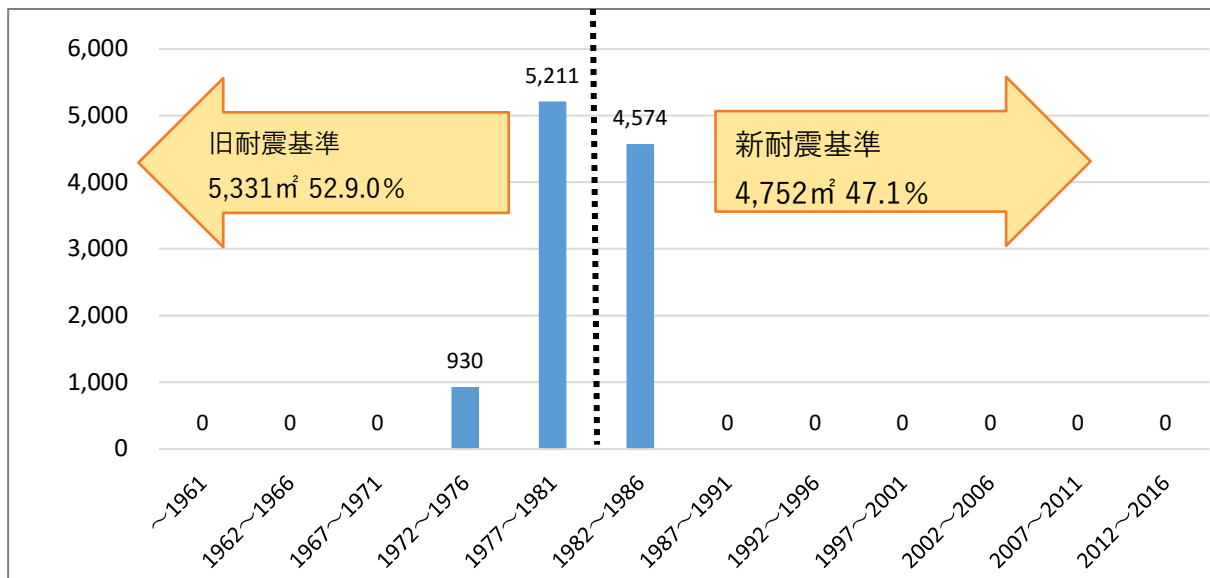
	H26	H27	H28	H29	H30	5年平均
施設整備費	0	0	2,190	23,392	0	5,116
光熱水費	7,168	7,510	7,511	7,682	8,103	7,594
委託料	10,975	12,305	11,090	15,828	13,649	12,769
その他経費	23,745	17,737	18,077	20,558	23,498	20,723
計	41,888	37,552	38,868	67,460	45,250	46,203

※浜頓別町一般会計歳出 教育費より

## (2) 学校施設の老朽化状況の実態

### ①年度別取得による耐震化基準の状況

(単位：千円)



1981 (昭和 56) 年 5 月 31 日以前の建築確認において適用されていた旧耐震基準は、震度 5 強程度の揺れで建物が倒壊しない設定とされていますが、新耐震基準は震度 6 強～7 程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されており、旧耐震基準の公共施設等につい

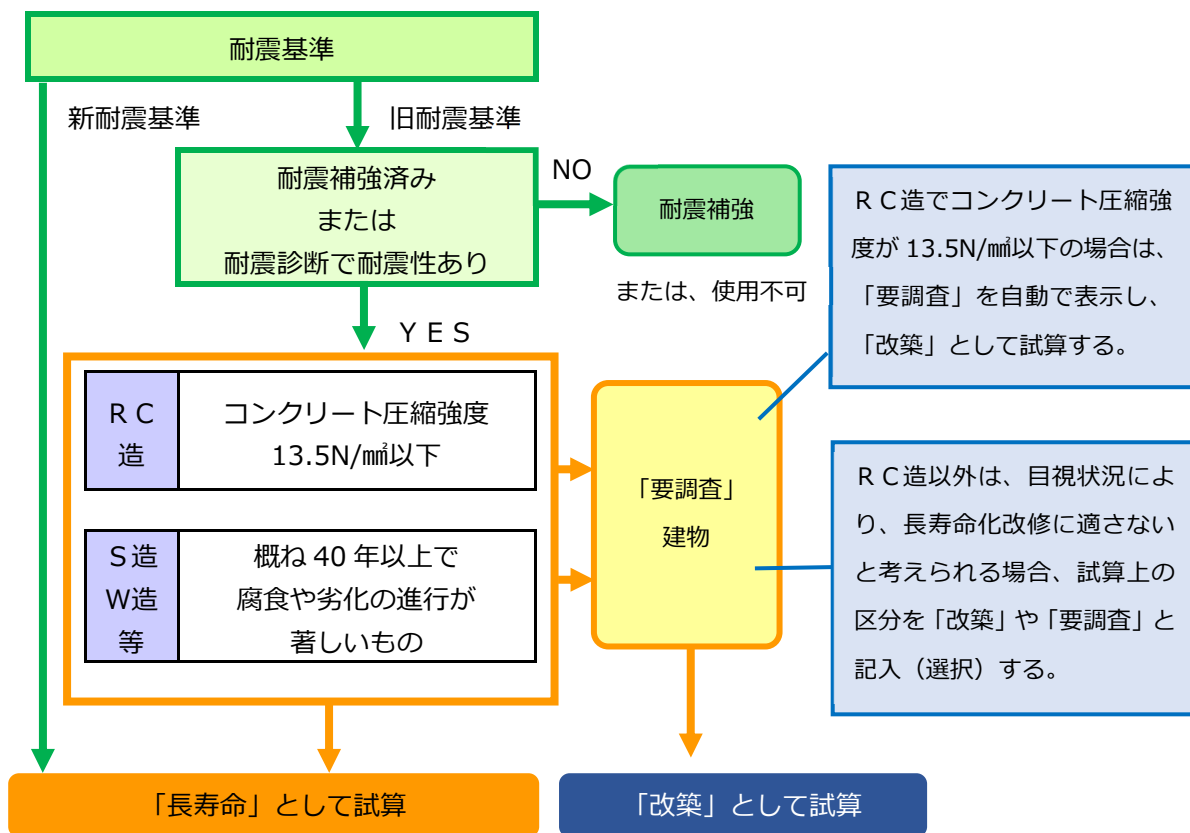
ては、早い段階での方向性の検討が必要となります。

なお、教育施設は、47.1%が新耐震基準で建築されています。

## ② 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

建物の基本情報を基に、学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書に沿った次ページの図による評価方法で構造躯体の健全性の評価や劣化状況等の評価をしました。

### ■ 構造躯体の健全性



■劣化状況評価

区分	評価方法	評価基準																									
評価基準	8月から12月に現地調査を実施し、屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価	<p>目視による評価【屋根・屋上、外壁】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>概ね良好</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>部分的に劣化 (安全上、機能上、問題なし)</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>広範囲に劣化 (安全上、機能上、不具合発生の兆し)</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等</td> </tr> </tbody> </table>	評価	基準	A	概ね良好	B	部分的に劣化 (安全上、機能上、問題なし)	C	広範囲に劣化 (安全上、機能上、不具合発生の兆し)	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等															
		評価	基準																								
A	概ね良好																										
B	部分的に劣化 (安全上、機能上、問題なし)																										
C	広範囲に劣化 (安全上、機能上、不具合発生の兆し)																										
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等																										
<p>経過年数による評価【内部仕上げ、電気設備、機械設備】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>20年未満</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>20年～40年未満</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>40年以上</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>経過年数に係わらず著しい劣化事象がある場合</td> </tr> </tbody> </table>	評価	基準	A	20年未満	B	20年～40年未満	C	40年以上	D	経過年数に係わらず著しい劣化事象がある場合																	
評価	基準																										
A	20年未満																										
B	20年～40年未満																										
C	40年以上																										
D	経過年数に係わらず著しい劣化事象がある場合																										
健全度の算定	各建物5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標	<p>①部位の評価点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>②部位のコスト配分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>コスト配分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 屋根・屋上</td> <td>5.1</td> </tr> <tr> <td>2 外壁</td> <td>17.2</td> </tr> <tr> <td>3 内部仕上げ</td> <td>22.4</td> </tr> <tr> <td>4 電気設備</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td>5 機械設備</td> <td>7.3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>③健全度</p> <table border="1"> <tr> <td>総和(部位の評価点×部位のコスト配分) ÷ 60</td> </tr> </table>		評価点	A	100	B	75	C	40	D	10	部位	コスト配分	1 屋根・屋上	5.1	2 外壁	17.2	3 内部仕上げ	22.4	4 電気設備	8.0	5 機械設備	7.3	計	60	総和(部位の評価点×部位のコスト配分) ÷ 60
	評価点																										
A	100																										
B	75																										
C	40																										
D	10																										
部位	コスト配分																										
1 屋根・屋上	5.1																										
2 外壁	17.2																										
3 内部仕上げ	22.4																										
4 電気設備	8.0																										
5 機械設備	7.3																										
計	60																										
総和(部位の評価点×部位のコスト配分) ÷ 60																											

資料：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」

■建物情報一覧表

A:概ね良好 B:部分的に劣化 C:広範囲に劣化 D:早急に対応する必要がある

番号	資産名称	面積 (㎡)	取得 年度	経過 年数	構造	構造躯体の健全性					劣化状況評価					
						耐震安全性			長寿命化の判定		屋根・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度 100点 満点
						基準	診断	補強	調査 年度	試算上 の区分						
1	鹿部幼稚園・園舎	930.00	1973	46	CB+S	旧	実施済	未実施	2020	建替	C	B	B	B	B	72
2	鹿部小学校・校舎	3,288.36	1984	35	RC	新	不要	不要	2020	統合	C	B	B	B	B	72
3	鹿部中学校・校舎	3,640.00	1979	40	RC	旧	実施済	実施済	2020	改修 統合	C	B	B	B	B	72
4	学校給食センター	431.00	1977	42	RC	旧	不要	不要	2020	維持	B	B	B	B	B	75
5	鹿部小学校・体育館	1,286.00	1984	35	S	新	不要	不要	2020	統合	C	B	A	B	B	81
6	鹿部中学校・体育館	1,140.00	1979	40	S	旧	実施済	実施済	2020	統合	B	B	B	B	B	75

※構造設備 木造：W 鉄骨鉄筋コンクリート：SRC 鉄筋コンクリート：RC

■今後の整備予定（直近5年間）

資産名称	取得 年度	耐用 年数	耐用年数 終了年度	方針	備考
鹿部幼稚園・園舎	1973	38	2011	建替	R4年度、民設民営にて建替えを予定とします。
鹿部小学校・校舎	1984	47	2031	統合	当面は維持管理に努める。その後の児童数の推移をみて、建替え中学校校舎と統合などの選択肢を検討します。
鹿部中学校・校舎	1979	47	2026	改修 統合	R3年度アスベスト含有建材除去のため、煙突の改修工事を実施予定とします。 その後の生徒数の推移をみて、建替え小学校と統合などの選択肢を検討します。
学校給食センター	1977	47	2024	維持	当面は維持管理に努めます。
鹿部小学校・体育館	1984	47	2031	統合	小学校校舎と同様とします。
鹿部中学校・体育館	1979	47	2026	統合	中学校校舎と同様とします。

## (1) 学校施設整備の基本的な方針

総合管理計画では、公共施設等全体の目標として基本方針を定めています。上位計画の方針を受け、本計画では、下記の通り基本方針を定めます。

### ■公共施設等総合管理計画の基本方針

(1) 基本的な考え方
①維持管理の適正化 点検・診断等の実施、維持管理・修繕・更新等の実施、安全管理の実施、耐震化の実施、長寿命化の実施
②施設総量の適正化 統合・廃止による集約化、複合化の検討、既存施設の有効活用
③施設運営の適正化 民間活力（PPP／PFIなど）の導入、事業の効率化や町民サービスの充実を図るための体制構築
(2) 具体的な取組方針
①点検・診断等の実施方針 利用状況や設置された自然環境等、施設の特性を考慮した上で、定期的な目視点検・診断により状態を正確に把握します。点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施していきます。
②維持管理・修繕・更新等の実施方針 適切な点検や診断の実施により、対症療法的な修繕ではなく、計画的に維持管理・修繕・更新等を行う予防保全に努めます。ライフサイクルコストや適正な利用者負担等、更新に伴い必要となるすべての費用について総合的に比較検討を行うことでコスト縮減に努めるとともに、費用対効果の面から民間委託やPPP／PFIなどが有効な場合は、民間活力の導入を図ります。
③安全管理の実施方針 日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。さらに、災害時に防災拠点や避難所となる公共施設（建築物）もあることから、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ計画的な改修、解体、除去を検討し、対応していきます。また、今後利用見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除去するなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。
④耐震化の実施方針 国及び北海道との整合性を図り、今後も計画的に耐震化を進めていきます。
⑤長寿命化の実施方針 今後も保持していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。
⑥統合や廃止の推進方針 施設の整備状況、利用状況、運営状況、費用の状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合・廃止や規模縮小等を検討します。検討に当たっては、施設の現状を評価するために必要な各種施設ごとの費用の比較による費用対効果や機能の水準、目的への適合性等を加味し、「継続使用」「改善使用」「用途廃止」「施設廃止」等の方向付けを行います。
⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針 職員一人ひとりが、公共施設等の管理の意義や必要性を理解する必要があるため、全職員に全庁的な体制で話し合われた内容を共有するなど、意識の共有化を図ります。



## (2) 個別施設計画の基本方針

---

### ①点検・診断等の実施に関する考え方

#### ●基本となる考え方

公共施設全体の安全・安心の確保に関する考え方に準じ、施設の劣化及び機能低下を防ぎ、施設等が安心・安全かつ快適に利用できるよう定期的な点検・診断等を実施します。

#### ●点検・診断等の実施方針

定期点検の実施とともに児童生徒や教員らによる清掃活動を日常的に行い、定期点検は専門業者が行い不具合の発生と予防保全に努めます。点検結果についてはデータ蓄積を行い、各施設各部材の劣化状況を把握し、修繕計画を反映します。

#### ●維持管理・修繕・更新の実施方針

鉄筋コンクリート及び鉄骨の老朽化に伴う劣化が認められた場合には、劣化の進行を抑制するための補修を検討し、予防保全に努めます。また、屋上の防水性は寿命に大きく影響するため、改修にあたっては、基本全面的な実施を行い、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

### ②安全確保の実施方針

児童生徒や教員等が安全に施設を利用できるようにするため、点検・診断結果等に基づき危険性が認められたものについては、早急に対応し、施設の安全管理に努めます。

### ③耐震化の実施方針

非構造部の落下、什器等の転倒・移動により児童生徒に被害を与える可能性があるため、撤去・解体も含めた耐震対策に努めます。また、災害時には地域住民の避難場所になることも想定し、備蓄倉庫や自家発電装置の設置なども検討し、避難場所としての円滑な運用が可能となるよう努めます。

### ④長寿命化の実施方針

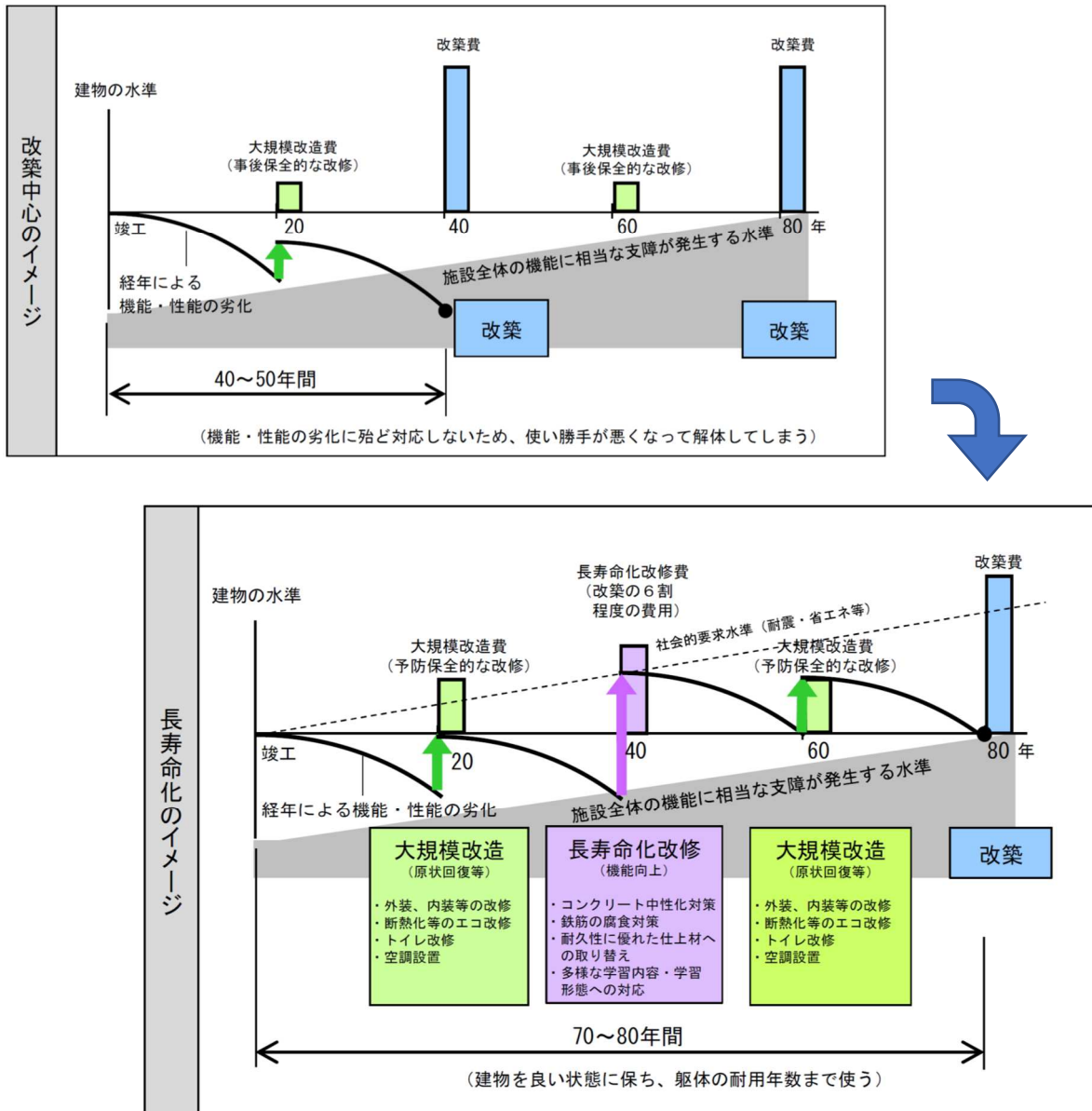
継続的な点検活動や維持管理データの蓄積に加え、施設の長寿命化に資する修繕や改築等を検討し、予防保全を推進することで学校の長寿命化に努めます。また、学校施設の老朽化改築等を行う際は、環境に配慮した改築検討、高耐久材料等による長寿命化対策及び少子化を踏まえた減床、バリアフリー化等についても検討し、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

### (3) 改修等の基本方針

#### ①長寿命化の方針

上位計画である総合管理計画において、維持管理・修繕・更新等の実施方針として適切な点検や診断の実施により、対症療法的な修繕ではなく、計画的に維持管理・修繕・更新等を行う予防保全に努めるとしており、本計画においても予防保全による施設の改修等を行うことで、計画的な修繕を行い施設の長寿命化を図っていくこととします。

#### ②改築中心から長寿命化への転換のイメージ



資料：文部科学省 学校施設の長寿命化計画策定の手引と解説

### (1) 改修等の整備水準

長寿命化改修工事は、物理的な不具合へ対応することによって建物の耐久性を高めつつ、かつ機能や性能を現在の教育施設に求められる水準まで引き上げるレベルとすることとなります。しかし、実際は既存の学校施設の劣化状況、建物の性能、使用状況などから、長寿命化改修工事を行うことが難しい場合や、不要と判断される場合もあります。その際には大規模改修工事を実施することとなりますが、その整備水準はこれまでの改修工事で目標としてきた、安心・安全に使用を継続できるレベルとします。

#### ■改修等の整備水準

工事概要	周期	概要
長寿命化改修工事	40年	目標使用年数を80年として、物理的な不具合への対応によって耐久性を固めつつ、機能や性能を現在の教育施設に求められる水準まで引き上げる改修を目指す
大規模改修工事	20年	目標使用年数を60年として、安心・安全に使用を継続できるレベル以上の改修を目指す

### (2) 維持管理の項目・手法等

劣化状況による調査を点検項目とし、1年ごとに点検を実施するとともに、建築基準法第12条第2項に準じた定期点検を3年ごとに実施するよう努めます。

## (1) 改修等の優先順位づけと実施計画

### ①改修等の優先順位

改修等の優先順位は、健全度に基づき判断しており、以下の基準としています。

ア) 健全度が低い順とします。

イ) 同一健全度の中で、個別の調査項目（劣化状況評価）のD評価個数が多い施設をより上位とします。

ウ) 同一健全度、各調査項目のD評価個数も同数の場合には、より改修等の必要性が高い順とします。

### ②改修等の実施計画

ア) 改修の優先順位

各調査項目のD評価は、「劣化度が大きく安全上・機能上問題であるため対応が必要」な項目となります。そのため、早急な対応が必要になると思われまので、D評価となった部位がある教育施設を、改修等の優先順位が高いものから掲載していきます。

イ) D評価以外の改修優先順位

部位別にみても早急な対応が必要ではないものの、「広範囲に劣化等が見られ、安全上・機能上低下している」項目であるC評価に注目します。

これらは時間の経過とともにD評価となる可能性があり、随時対応すべき部位であるといえます。よって、対象施設を改修等の優先順位の高いものから掲載しています。これらの劣化も、見直しを図りながら順次対応を検討していきます。

## **（２）長寿命化のコストの見直し、長寿命化の効果**

---

劣化損傷状況等の把握による長寿命化改修適否判定結果をもとに、コストの見直しを今後行います。長寿命化改修適否判定が「適」と判定された学校施設は長寿命化改修工事方針とし、それ以外の「要調査」となった学校施設は、従来通りの大規模改修工事方針、「不適」と判定された学校施設は従来型（事後保全対応含む部位別改修）としています。

ただし、今後の詳細調査の結果によって、「要調査」であった学校施設の一部が長寿命化改修方針とすることができると判定されれば、さらなるコスト削減につながる可能性もあります。また、劣化調査を5年周期で実施することで、劣化が進行する前に対応することが可能になりますので、これがコスト削減につながる可能性もあります。

## **（３）直近5年間の整備計画の概要**

---

直近5年間の計画は、改修等の基本的な方針に従って順次整備等を行います。ただし、長寿命化改修適否判定が「要調査」となった施設を詳細調査した結果などを受けて、改修工事等の順序や内容の見直しをしていくことで、さらなる費用削減や効果的な改修工事の検討をしながらも、求められる学校施設としての姿を実現できるように、計画の再検討を行います。

### (1) 情報基盤の整備と活用

上位計画である総合管理計画との連携を図りながら、教育施設だけではなく、全庁的な取組として固定資産台帳を基とした情報一元化・共有化を図ります。その中で、施設の利用状況や維持管理経費等を把握し、本計画推進の情報基盤として整備、活用します。

### (2) 推進体制等の整備

本計画の対象となる教育施設は、教育の場であるとともに、地域の拠点であり、防災拠点となるべき施設でもあります。このような重要度の高さからも、従前まで行われてきた対処療法的な「事後保全」から、施設の劣化が大きくなる前に計画的に行う「予防保全」への転換を図り、施設の機能を常に良好な状態に保つことが重要となります。

### (3) フォローアップ

本計画は、上位計画である総合管理計画と連携を図りながらも、町全体の予算とのバランスによっては、すぐに実施できない改修工事なども発生することが予測されます。よって必要な時期に必要な行動の事業化を促す仕組みを構築するため、P D C Aのマネジメントサイクルに沿った進捗管理を行います。

また、利用者である児童生徒の安全につながる劣化などを放置することはできませんので、定期的な劣化調査等を実施し、定期的に計画の見直しを行っていきます。

